

# 令和2年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会議事録

## 1 開催日時

令和2年度8月12日（水）13時28分～14時35分

## 2 開催場所

道庁本庁舎 5階総務部会議室

## 3 出席者

### 【委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	安達 陽子	（中小企業診断士）
委員	乙政 佐吉	（国立大学法人小樽商科大学 商学部教授）
委員	玉腰 暁子	（国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）
委員	山本 一枝	（株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HOPE）共同代表）

### 【事務局（北海道総務部法人局独立行政法人課）】

法人局長	竹縄 維章
独立行政法人課長	内藤 智之
主幹	福井 伸雅
主査	池島 和明
主査	山口 賢一
専門主任	南部 寛子

## 4 議事

- （1）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度の業務実績に関する意見について
- （2）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間（平成27年度～令和元年度）の業務実績に関する意見について
- （3）地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について

## 5 配付資料

- 資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度の業務実績に関する意見（案）の概要
- 資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度の業務実績に関する意見（案）
- 資料3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績に関する意見（案）の概要
- 資料4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間（平成27年度～令和元年度）業務実績に関する意見（案）
- 資料5 令和元年度財務諸表の概要
- 資料6 令和元年度財務諸表

## 6 議事内容

### (1) 開会

[事務局（福井主幹）]

それでは定刻前ですが、皆様お集まりになりましたので始めさせていただきたいと思  
います。委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、北海道地方独立行政法人評価委員会令和2年度第2回の試験研究部会  
を開催いたします。開会に先立ちまして、法人局長の竹縄の方からご挨拶をさせていた  
だきます。

[事務局（竹縄局長）]

お疲れさまです。本日はお盆前のお忙しい中、また暑い中、お集まりいただきまして、  
誠にありがとうございます。今回の会議は目の前にございますが、新型コロナウイルス  
感染症に対応した新北海道スタイルというものを取り入れた形で開催させていただいて  
おります。感染リスクの軽減に向けた取組の徹底を図りながら進行させていただきます  
ので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて前回の会議では、道総研の令和元年度及び中期目標期間の業務実績について、ヒ  
アリングを実施し、その後の審議では貴重なご意見をいただき、改めて感謝申し上げま  
す。本日は先日いただいたご意見を踏まえ、評価委員会として取りまとめていただく意  
見の原案を事務局の方から資料としてお配りしております。委員の皆様にはこの原案の  
内容を基に、忌憚のないご審議をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたしま  
す。

[事務局（福井主幹）]

本日の審議についてですが、お手元の次第にございますとおり、3つの議題の審議を  
お願いいたします。なお、この議事につきましては部会の専決事項でございますので、  
本部会での決定が評価委員会の決定となり、評価委員会への報告事項となります。

それではこれから先の議事の進行につきましては、安藤部会長にお願いしたいと思  
いますのでよろしくをお願いいたします。

### (2) 議事

[安藤部会長]

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありが  
とうございます。限られた時間ではありますけれども、客観的かつ中立公正な立場から活  
発かつ率直な議論と審議をしたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろ  
しくお願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。本日の審議は3つの議題について、そ  
れぞれ事務局からの説明を受けた後、委員の皆様からのご意見をいただきながら協議を  
していきたいと思ひます。

#### **地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度の業務実績に関する意見について**

[安藤部会長]

1つ目の議題として「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度の業務実  
績に関する意見について」、事務局からご説明をお願いいたします。

[事務局（池島主査）]

それでは事務局の方から令和元年度の業務実績に関する意見についてご説明させてい

たきます。資料としましては、資料1と資料2を使用させていただきます。

最初に資料1の「地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度の業務実績に関する意見（案）の概要」についてですが、こちらの資料はもう1つの資料2「道総研の令和元年度の業務実績に関する意見（案）」を要約した内容となっております。従いまして、本日はこちらの資料2、意見（案）の方でご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

前回第1回の試験研究部会では、委員の皆様には、業務実績報告書に係るヒアリングと審議を行っていただきましたが、この資料では試験研究部会で審議していただきました項目別意見において、委員の皆様から発言のありました課題や改善事項等を事務局で意見（案）として作成させていただいたもので、本日の試験研究部会で意見として決定されましたら、親会であります評価委員会に対して文書で報告し、道に提出することとなっております。この意見（案）の構成ですが、表紙をめくっていただきますと、「目次」がありまして、まず1として「主旨」、2として「意見結果」、意見結果の項目として「（1）全体意見」と「（2）項目別意見」、3として「項目別詳細」、項目別別詳細の項目として「（1）総括表」と「（2）各項目」ととなっております。最後に4として「参考」、こちらは意見の方法と意見の基準を説明した「業務実績に関する意見」、それから「試験研究部会の委員名簿とその開催状況」、「法人の概要」を記載したものととなっております。本日はこの意見（案）のうちの1ページから14ページまでの内容について、個々にご説明させていただきます。

それでは1ページをご覧ください。1ページの冒頭、1の「主旨」では、道が評価するに当たって評価委員会からの意見を踏まえて実施することや、評価委員会が意見するに当たっての基本的な考えなどを記載させていただきました。同じく1ページ中段の2の「意見結果」の「（1）全体意見」につきましては、年度評価要領に基づき、この後の4ページから14ページまでの「（2）項目別意見」の結果を踏まえ、法人の業務実績全体について記載させていただきました。1ページ中段の「（1）全体意見」の「①総括」でございますが、こちらについてそのまま読み上げさせていただきますが、「令和元年度の業務実施状況について検証を行い、次の5項目について評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が3項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が2項目となり、総合的に勘案すると、令和元年度の業務実績は『概ね順調に進んでいる』と認められる』とまとめさせていただきました。その下には評価項目として①から⑤までの意見結果を記載させていただき、①と③と④が「Ⅳ」評価の順調に進んでいる、②と⑤が「Ⅱ」評価のやや遅れているとの意見を記載しております。次の1ページの下「②業務の実施状況」であります。①から⑤までの意見項目ごとに主な取組を記載させていただきました。まず「①研究の推進及び成果の活用」についてであります。こちらの項目は「Ⅳ」評価の順調に進んでいるとなった項目で、総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、効果的・効率的な研究開発の推進に取り組んだこと、戦略研究や重点研究のほか、経常研究や外部資金による研究などを実施したこと、さらには、得られた研究成果の普及に積極的に努めたことや外部機関が主催する展示会等に積極的に参加したことなどを記載させていただいております。

続いて2ページになりますけれども、「②技術支援、連携の推進及び広報の強化」につきましては、こちらは「Ⅱ」評価のやや遅れているとなった項目で、こちらにつきましては、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術的な問題解決に向けた指導等を実施するとともに、一部については、共同研究の実施や新商品の開発に繋がったこと、ただ依頼試験につきまして、依頼試験成績書の記載内容に転記ミスによる誤りが発覚したことから、再発防止策を取りまとめ、再発防止の徹底に取り組んだこと、研究成果等のPRを実施するとともに、道民等を対象として広報活動に取り組んだことを記載させてい

いただきました。2ページの下の方になりますが、「**3**業務運営の改善」につきましては、「IV」評価の順調に進んでいるとなった項目で、「エネルギー・環境・地質研究所」の設置と「産業技術環境研究本部」への再編など組織体制の見直しを実施したこと、優秀な人材の確保や職員研究奨励事業に取り組んだことを記載させていただきました。

3ページに移りますが、「**4**財務内容の改善」につきましては、「IV」評価の順調に進んでいるとなった項目で、事務的経費や維持管理経費の効率的な執行、外部資金など多様な財源の確保に努めたことを記載させていただきました。最後の「**5**その他業務運営」につきましては、「II」評価のやや遅れているとなった項目で、ファシリティマネジメントの取組を進めたほか、計画的な修繕等を実施することにより施設の長寿命化を図ったこと、ただ職員の非違行為が発生したことから、不祥事の再発防止に向けた職員に対する意識啓発などに取り組み、法令遵守意識、コンプライアンス意識の定着強化を図ったこと、労働災害の再発防止策を指示するとともに、事故等を未然に防止するため、職員教育や日常点検の徹底を図ったことを記載させていただきました。

続いてページをめくっていただきまして4ページをご覧ください。4ページから14ページまでは項目別意見となっており、意見項目の**1**から**5**までの項目ごとに「V」から「I」までの意見結果を記載させていただき、それぞれに「主な取組と意見」を、また項目によっては、第1回試験研究部会において委員の皆様からいただきましたご意見を、「主な課題、改善事項等」として記載させていただきました。

最初に「**1**研究の推進及び成果の活用」につきましては、道総研が自己点検評価した13項目を試験研究部会で検証を行い、13項目全てを「A」評価とする結果であったことから、評価委員会意見は「IV」評価の順調に進んでいるとなっております。

5ページ中頃やや下の「主な課題、改善事項等」には、委員の皆様から「研究開発の推進」において、「外部資金による研究については、国や研究機関等が公募する競争的資金を活用した研究に積極的に取り組んでいるが、研究課題数が目標値に達成していないため、今後更に取り組む必要がある」という趣旨のご意見をいただき、その旨を記載させていただきました。

なお、次に6ページから8ページにかけては、こちらは各研究本部が実施した研究推進項目の状況を記載したものとなっておりますので説明は省略させていただきます。

続きまして9ページ「**2**技術支援、連携の推進及び広報の強化」につきましては、道総研が自己点検・評価した項目を試験研究部会で検証を行い、6項目で「A」評価、1項目で「B」評価とする結果であったことから、評価委員会意見は「II」評価のやや遅れているとなっております。

次に10ページ中段のところで、この項目に関する「主な課題、改善事項等」を記載させていただきましたが、委員の皆様からは「依頼試験・設備使用等の実施」において、「チェック体制の強化や試験データの取扱いの明確化など再発防止策に取り組んでいるが、再発防止の徹底に向けて継続して取り組む必要がある」という趣旨のご意見をいただきましたことから、その旨を記載させていただきました。

次に11ページ「**3**業務運営の改善」につきましては、道総研が自己点検・評価した6項目を試験研究部会で検証を行い、6項目全てを「A」評価とする結果であったことから、評価委員会意見は「IV」評価の順調に進んでいるとなっております。なお、こちらの項目につきましては、委員の皆様から特に意見はなかったものと事務局の方で受けとめましたことから、「主な課題、改善事項等」の記載は見送らせていただきました。

次に12ページ「**4**財務内容の改善」につきましては、道総研が自己点検・評価した6項目を試験研究部会で検証を行い、6項目全てを「A」評価とする結果だったことから、評価委員会意見は「IV」評価の順調に進んでいるとなっております。なお、この項目につきましても、先程の項目と同様、委員の皆様から特に意見等はなかったものと事務局

の方で受け止めましたことから、前の項目と同様に「主な課題、改善事項等の記載は見送らせていただきました。

次に13ページの「**5**その他業務運営」につきましては、道総研が自己点検・評価した項目を試験研究部会で検証を行い、8項目で「A」評価、2項目で「B」評価とする結果であったことから、評価委員会意見は「II」評価のやや遅れているとなっております。

次に14ページの「主な課題、改善事項等」には、委員の皆様から「法令の遵守」において、「交通違反、事故の防止や綱紀の保持など法令遵守や研究活動における不正行為の防止について研修等を行い、法令遵守意識の向上を図っているものの、共同研究者に対して事実隠蔽を指示した行為、銃刀法違反行為など、職員の非違行為が発生したことを指摘の上で、今後も法令遵守や服務規律の確保など不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある」や、「安全管理」において、「労働災害が発生したこと、そして事故発生後直ちに現地の状況を把握し、再発防止策を指示するとともに、事故等を未然に防止するため、職員教育や日常点検の取組の徹底を図っており、今後も道総研全体でなお一層取り組む必要がある」という趣旨のご意見をいただいたことから、その旨を記載させていただきました。

次に15ページは項目別意見の評価・検証結果の総括表、16ページから25ページまでは評価項目別に取組内容を記載させていただいたものとなりますので、説明は省略させていただきます。令和元年度の業務実績に関する意見（案）の説明は以上となります。

**[安藤部会長]**

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきましたが、この点について、ご意見、ご質問等がありますか。

**[山本委員]**

コメントを追加するお願いですが、11ページ「業務運営の改善」の「人材の採用、育成」について、ITの人材がなかなか確保できないという話がヒアリングでありましたが、非常に重要なことではないかと思えます。北海道の将来を考えますと、やはりIT能力の高い人材は特に必要が高いと思えますので、是非とも採用に向けた取組の強化、何か工夫をしながら強化していただきたいことを追加していただければと思います。

**[安藤部会長]**

コメントを入れるとしましたら、どのような文言を入れますか。

**[山本委員]**

将来に向けた取組を考えるとITの人材の採用に向けた取組を強化していただきたいというような文言ではどうですか。

**[安藤部会長]**

ところで前回の部会の時に、ITの人材の議論はありましたか。

**[山本委員]**

道総研から採用する際に苦労していることや、ITの人材はなかなかいい人が見つからず、採用を見送ったという話がありましたので、それに対するコメントです。

**[安藤部会長]**

私の記憶が定かではないですが、ITの人材ではなく、研究職員ではないですか。

**[玉腰委員]**

ヒアリングの時に I T の人材の話が出ていたような気がします。

**[事務局（福井主幹）]**

若干補足させていただきますと、今のやり取りにつきましては「人材の採用」の話の中で、分野ごとにどのような状況にあるのかということをお道総研から説明し、その中で I T 分野への人材については、採用を図ったところは一応応募があったが、なかなかいい人材が集まってこなかったということもあり、採用に至らなかったという説明でした。

**[事務局（内藤課長）]**

前回の説明では、昨年度の採用予定者の中で獣医と情報工学は採用できなかったということでした。道総研としては、I T の人材だけを特化してと言ったというよりは、現在の状況の中では、優秀な人材がなかなか採用できない状況にあるため、I T 分野に特化してというよりは欲しい人材が見つからないことで、そのように言ったのではないかと思われまます。

**[山本委員]**

そのように承知しています。実は私の会社でも I T の人材を募集していますが、なかなか難しいのが現状であります。特に道内で情報関係を勉強されている方は、本州方面に就職される方が非常に多く、一般的に北海道にとどまってくれないのが現状でありますので、できれば多くの魅力を発信して、是非、道総研に入っていただきたいと思っています。

**[事務局（内藤課長）]**

I T の人材ということをお特化した形で言うのか、それとも優秀な研究職員を採用できるように工夫や努力をして欲しいという形で言うのか、その辺りではないかと思ひます。

**[山本委員]**

できましたら、非常に人材の確保が難しく、強化してもなかなか採用できないことを考えると、I T の人材で記載してもいいのかと考へています。

**[安藤部会長]**

今、事務局からも話がありましたが、元々、道総研の中期計画ないし年度計画に、例えばこの令和元年度において、道総研では現在のスタッフ状況で、I T の人材の活用が急務であるという課題があり、それがなかなかうまくいっていないということなら分かりますが、特にそういう訳でもなく、たまたま話の流れの中で情報工学の話が出てきて、その情報工学系の人材が道総研においてどれだけ必要性が高いのか、獣医と比較してあるいは他の研究職と比較してそれよりも高いのか、ヒアリングでそこまで詳しく突っ込んだ話をしていない中で、I T の人材だけを我々の方から特化して挙げるということが果たしてどうなのかということおです。その多様な人材の確保、道総研のそれぞれの状況に応じた必要な人材の確保ということをお、一般論として言うならまだ可能ではないかと思ひますが、あえて道総研に対して I T の人材をお是非とも確保せよという意見を言える立場にあるのかということおです。

**[山本委員]**

前回や昨年からの議論の中でお I T の人材をお確保するという話はおありましたし、現実

的に「ものラボ」が完成して強化されていますので、ここにこれらの設備があれば、人材も必要になるのではないかと考えます。さらに言えば、おそらくこの分野で抜き出ることが北海道の経済を大きく引き上げてくれるのではないかと思います。

**[安藤部会長]**

私は少なくともその部分を突っ込んで、道総研からのヒアリングで先程言ったような必要性の高さがどれくらいなのかということも含めて、そこを確認せずにそれをこちらから意見として言うことは、現時点ではなかなか難しいのではないかと思います。人材の一般論として言うことはあるかと思います。

**[山本委員]**

昨年、採用できなかったというような文言ではどうですか。

**[安藤部会長]**

それは可能かもしれません。「人材の採用、育成」のところで、必ずしも道総研として必要としている人材の採用が円滑に行われている訳ではないという説明もあったため、それについては今後一層の対応を求めたいとか、そういう文言であれば可能ではないかと思いますが、ある分野だけを特定するのは難しいと思います。

**[山本委員]**

ひとつだけでは難しいというのであれば、必要としている人材が採用されなかったことを文言として入れていただければと思います。

**[安藤部会長]**

そこについては皆様のご意見はどうですか。ここの部分はヒアリングの時に乙政委員からも確認されていましたがどうですか。

**[乙政委員]**

私がヒアリングで質問したきっかけとしましては、計画と実績で人件費に4億円の差が出ていたため、4億円の差について理由を質問しましたが、結局、人材を採用できていないから計画の費用が落ちているという回答でした。そこでどういう事情で採用ができていないのか、道庁の研究職そのものに人気がないのかということを再度質問しましたが、いろいろな資格があって難しく、獣医や情報工学が特に難しいという回答でした。そういう意味ではITに関わらず、確保が難しい研究職をいかに確保する、特にどのように確保するということは、今後継続して考えていかなければならないと思います。

私は毎年同じ質問をしています。4億円分も人材が採れていないのに、計画ではほぼ順調にしているという状況がどういうことなのか、辻褄が合っていないいつも思っています。確認すると大体いつも非常勤職員がカバーしているという回答で、非常勤職員のできるのであれば、このまま非常勤職員でいくことでよいのではないかなどいろいろなことが考えられるので、努力でカバーしたことなどを記載してもらえると辻褄が合うのではないかと思います。話が少し逸れましたが、本来の趣旨としましては、やはり確保が難しい人材をいかに確保するのかということであり、ITに関わらずではないかと思っています。

**[安藤部会長]**

他の委員の方はどうですか。何かありませんか。

(委員から意見等なし)

**[安藤部会長]**

文言の入れ方について、仮に入れるとすると、入れるか入れないかは最後に皆さんに確認したいと思います。今回の立て付けとして、**[1]**でも「順調に進んでいる」となっていますが、評価の中で「主な課題、改善事項等」のところは「A」評価ではないものを挙げていますよね。

**[事務局（内藤課長）]**

今回のこの意見（案）の作りでは、「A」評価以外の「B」評価となった項目については「主な課題、改善事項等」で特化する形としていますが、この後、審議していただく中期目標期間では、評価が「A」評価又は「B」評価ではなくても「その他意見」として、こういうところを頑張っって欲しいとか、留意すべきであるということを盛り込むような形としています。例えば、ただいま意見のありました人材の採用については、主な取組と意見はこうであるとこれを加えた「その他意見」ということで、「主な課題、改善事項等」の下に1つ項目を立てて、意見書に反映する方法もあるかと思います。

**[安藤部会長]**

分かりました。それを踏まえて、道総研が必要としている人材を確保することができていないことについて、今後の取組を求める意見を挙げるという点について採決を採りたいと思います。賛成の方はいますか。特に皆さん、異論がないということよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

私も先程のような形であればいいと思いますので、事務局において、「**[3]**業務運営の改善」に意見を1箇所追加していただきたいと思います。他にご意見、ご質問等がありますか。

**[玉腰委員]**

中期目標期間の最後にお尋ねをするのも何ですが、1ページの「2 意見結果」において、「(1) 全体意見」の「**[1]**総括」については確かに総括意見ですが、「**[2]**業務の実施状況」については意見になっていないと思います。

**[安藤部会長]**

形式の話ですか。

**[玉腰委員]**

はい。「**[2]**業務の実施状況」を見ると、本来、問題であると指摘した内容が問題の指摘になっていません。例えば、依頼試験では、転記ミスによる誤りが発覚したことからチェック体制の強化と、結局はもう取り組んだという内容になっており、今までもこういう形式で記載していると思うのでそれ自体は否定しませんが、構成としてこれがなぜ意見のところに入っているのか違和感がありますので、次に向けて構成を考えていただきたいと思います。1に主旨があって、2に実施状況、そして次が意見というなら分かるのですが、なぜ意見の中に入り込む形にしたのか、意見を入れるならきちんと評価を



しなければいけないと思いますが、これは文章を見るとどの部分も評価をしたものではなく、事実だけを羅列したものとなっています。

#### 【安藤部会長】

私の理解としては、この書面については言葉足らずであると思います。「②業務の実施状況」に記載されていることは、評価委員会が業務の実施状況について②のとおりであることを確認したという趣旨で記載されていると思われませんが、言葉足らずであるとするならば、「①総括」は、令和元年度の実施状況について検証を行ったところ、次の②のとおりであり、これに基づいて次の5項目の評価を行ったという趣旨ではないかと思えます。それが正しい理解なのかどうかは分かりませんが、今のような言葉がないと構成としておかしいと思います。

事務局に確認しますが、②の業務の実施状況の趣旨はどちらになりますか。単に道総研の実施状況を説明したものですか。それとも評価委員会が把握した実施状況ですか。

#### 【事務局（内藤課長）】

実はこの意見書の作りは過去5年間同じもので、ご指摘いただいたことは、私どももこの4月に新体制となってから見直した時に、このようなご指摘があるのではないかと考えていたところでもあります。

この意見書の作りとしては、「②業務の実施状況」の取組内容は、「①総括」の冒頭に記載してある「令和元年度の業務実施状況について検証を行い」にかかっており、つまりどのような実施状況であったかを評価委員会において検証を行った結果、「②業務の実施状況」にある取組等を確認したという形になっています。

しかし、意見書に記載されている依頼試験、法令の遵守、安全管理については、取り組んだ内容しか記載されていないため、その点についてはご指摘のとおり、本来であればこのような状況であるため、さらにしっかり取り組むべきであるということを記載した方が、対外的にも説明がしやすく、分かりやすいと思います。資料1の「概要」については、ご指摘のとおり作成していますが、特に評価の低いところはこういうことが必要であるという意見を入れた形にしています。

事務局の方から皆さんに意見（案）として提案しておきながらですが、ご指摘いただいたことをこの業務の実施状況の中に、今後取り組むべきこと、改善すべきこととして盛り込む形で修正するべきでありましたら、今からでも修正することは可能であると考えています。具体的に申し上げますと、令和元年度の業務実績に関する意見の中で、2ページにあります[2]の依頼試験と3ページにあります[5]の法令の遵守と安全管理の実施状況のところ、このように取り組んでいるがさらに取り組むべきであるという言葉は足して、意見として付けていくという方法もあるかと思えます。

#### 【安藤部会長】

最後にありました修正の話について、資料1は、意見結果として（1）に全体意見、（2）に項目別意見がありますが、中身は置いて、立て付けとしては（2）の項目別意見に基づき（1）の全体意見があるので、こちらの方がスッキリしています。なおかつ、資料1で「〇〇について取り組む必要がある」という意見が載っているということは、そうではないところで「〇〇について取り組んだ」のところは、おそらくここは「〇〇について取り組んだと評価できる」という意見になるのではないかと思います。資料2は業務の実施状況の内容が意見的な書き方をしていないため、「①総括」のところで補足するなり、何らかの形で修正することが必要であると思いますが、そこを今回修正することは可能ですか。

**[事務局（内藤課長）]**

これは評価委員会の意見ということになりますので、従来どおりのこの形式にこだわらず、修正すべきところは修正していくということだと思います。

**[安藤部会長]**

玉腰委員のご指摘の点はそのとおりであると思います。これは来年度以降も続いていく話になりますので、来年度から修正するとなると忘れることもありますし、委員が変わる可能性もありますし、事務局が変わる可能性もありますので、体裁を整えるだけであれば、今年度のうちに修正した方がいいと思いますが、この意見についてご了承いただけますか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

それでは、どのように修正するかということになります。

**[山本委員]**

資料1に合わせる形の方が分かりやすいと思います。

**[安藤部会長]**

そうですね。

**[事務局（内藤課長）]**

先程、部会長から言われたとおり、本来であれば資料1の項目別意見のところも「〇〇したことは評価できる」ということになりますが、あえてそこは項目別意見として評価できるところを抽出し、さらに足りないところは足りないとした作りになっています。

できましたら、先程、事務局の方から提案させていただきましたが、今、この作りを大きく変えてしまうと混乱を招く可能性もありますので、今回、意見を付けました「技術支援、連携の推進及び広報の強化」の依頼試験、「その他業務運営」の法令の遵守と安全管理の項目は、本文や概要にも記載してありますとおり「〇〇に取り組んでいるが、再発防止の徹底に向けて継続して取り組む必要がある」という内容を追記する形で再整理することをご了承いただければ、早期に再整理を行いたいと思いますがいかがですか。

**[安藤部会長]**

段取りとして、修正した後はどのような感じで確認しますか。

**[事務局（内藤課長）]**

若干の文言の修正がありましたら、部会長とご相談させていただければと思います。

**[安藤部会長]**

試験研究部会での確認は本日で確定し、後はメールベースで確認ということですか。

**[事務局（内藤課長）]**

事務局の方でいただいた意見を踏まえて修正案をつくり、それからメールで皆様に還元させていただき、最終的には部会長の了承をいただいて決定というプロセスに入りたいと思いますがいかがですか。

**〔玉腰委員〕**

修正の方針について別の意見になりますが、最初に部会長が言われたとおり、①の総括は、②の実施状況を受けて、②の実施状況の検証をしたという説明をすれば、それはそれで筋が通るかと思えます。ただし、発生した問題点については、「〇〇が発生したことから〇〇した」と記載している部分を、まず「〇〇が発生した」という部分で一旦切り、「それを受けて〇〇した」と記載した方がクリアではないかと思えます。

もう一つの、資料1「概要」にある「(2)項目別意見」については、資料2「意見(案)」にある「2意見結果」の「(2)項目別意見」に対応しているものと考えれば、「②業務の実施状況」を今言われたように評価まで繰り下げなくても、それはそれで十分でありますし、そのような修正でも良いのではないかと思えます。

**〔安藤部会長〕**

これについては皆さんどうですか。私が最初に話をしました意見(案)はこの形のみまで、①総括の冒頭部分に「令和元年度の業務実績状況について検証を行ったところ、②業務の実施状況のとおりであることを確認した。これに基づいて次の5項目について評価を行った」と文言を追加すれば、簡便かつ構成的に不自然さがないかと思えますが、他にこの点について何かありませんか。

**〔山本委員〕**

資料1で取り組む必要があると記載しているところを「〇〇した」と一旦切って、その部分を記載するということですか。

**〔安藤部会長〕**

私も先程間違えましたが、資料1の(2)というのは、あくまでも資料2の4ページ以降にある「項目別意見」の要約版であり、資料2の1ページにある「②業務の実施状況」に対応しているものではない。ただ資料1の②の2ポツ目、⑤の2ポツ目と3ポツ目に取り組む必要があるとした項目が3箇所あり、意見は入ってきていないが、実施状況が十分でないことの報告として別に入れること自体はそれほど問題ないと思えます。

時間もかなり経過しましたので、今の2人の意見を集約する形で、形式については玉腰委員からも賛同いただいた私が最初に申し上げた形で、業務の実施状況というタイトルにするかどうかは別として、取組事項として掲げていることについては、むしろ特に強調したいことでもあるので、全体意見の内訳のところにも追記していただいて、全体意見として体裁かつ内容も整える形にするということによろしいですか。

(各委員同意)

**〔安藤部会長〕**

事務局は分かりましたか。大きく修正することにはなりません。

**〔事務局(内藤課長)〕**

整理いたしますと、1点目は、①の総括のところに「検証を行い、②のとおり検証を行い、②のとおり確認を行った。これらを基に次の5項目」というように言葉を足していくということで、2点目は、②の業務の実施状況のところに、さらに取り組む必要があるというような文言を入れるか入れないかということによろしいですか。

[安藤部会長]

2点目については、資料2の2ページの4段落目と、資料1の[2]の2ポツ目。どちらかという、資料1の項目別意見の方がまだまだ取り組む必要があるということを強調した表現となっていますが、資料2は取り組んだとなっているため、この部分の表現を「取り組む必要がある」の資料1に合わせた方が良いかと思います。

[事務局（内藤課長）]

先程、私の方で確認させていただきましたが、ただ取り組んでいるということではなく、さらに取り組む必要があるというような文言を足して、同じように、[5]の法令の遵守と安全管理についても文言を足していきますがよろしいですか。

[安藤部会長]

はい。

[事務局（内藤課長）]

分かりました。そのように早急に修正させていただきます、委員の皆様にご確認させていただきたいと思います。

[安藤部会長]

他に何かご意見等がありますか。

(各委員から意見等なし)

[安藤部会長]

令和元年度の業務実績に関する意見（案）については大きく2点、「人材の採用」のところに意見を追加することと、「全体意見」のところでは体裁と内容について、委員の皆様からの意見を踏まえた上でそれを反映した内容に修正することとします。最終確認については、形式的と内容の修正がありますが、内容については過去にも確認させていただいたことがありますので、部会長に一任させていただいてもよろしいですか。

(各委員同意)

[安藤部会長]

事務局もよろしいですか。

[事務局（内藤課長）]

はい。よろしいです。

[安藤部会長]

皆さんの意見を反映するという形で、私の方で最終確認をしてまとめたいと思います。

**地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標期間（平成27年度～令和元年度）の業務実績に関する意見について**

[安藤部会長]

それでは、次の議題に入りたいと思います。「地方独立行政法人北海道立総合研究機

構の中期目標期間（平成27年度～令和元年度）の業務実績に関する意見」について、事務局からご説明いただきます。

〔事務局（池島主査）〕

中期目標期間における業務実績に関する意見（案）につきまして事務局より説明いたします。資料については、資料3の意見（案）の概要、資料4の意見（案）本体の2つからなっており、資料4の意見（案）本体で説明させていただきます。

中期目標期間の業務実績につきまして、令和元年度の業務実績と同様に前回の部会で委員の皆様から意見等をいただいております。この意見（案）につきましては、いただいた意見を基に作成しております。令和元年度の年度評価と同様、本日の部会で意見として決定しましたら、評価委員会に対して文書で報告し、道に提出させていただきます。

意見（案）の構成につきましては、表紙を1枚めくっていただきまして、1として「主旨」、2として「意見結果」、3として「項目別詳細」、4として「参考」の4つの項目で構成されています。本日は意見（案）のうちの1ページから11ページまでの記載内容について説明させていただきます。

まず1ページにつきましては「1 主旨」、こちらについては中期目標期間の業務実績を評価するに当たって、道が評価するに当たって、評価委員会からの意見を踏まえて実施することや、評価委員会が素見するに当たっての基本的な考え方などを記載させていただきました。「2 意見結果」の「(1) 全体意見」につきましては、これは「中期目標期間評価実施要領」に基づき、この後の3ページから11ページまでの「(2) 項目別意見」の結果を踏まえた上で、総合的な評価を記載させていただきました。

「全体意見」の前半部分では、評価を行ったところ「iv」評価が2項目、「ii」評価が2項目となったこと、それから中期目標の中・小項目である全28項目について評価を行ったところ、「4」評価が1項目、「3」評価が23項目、「2」評価が4項目となったこと、これらを総合的に勘案すると達成状況は「概ね良好である」と認められるとまとめさせていただきました。評価項目は①から④までの4項目ありますが、それぞれの項目に意見を付け、結果として①と④が「ii」評価、②と③が「iv」となりました。このうち「ii」評価となった①と④につきましては、検討事項などを全体意見の後半部分に記載させていただきました。①につきましては、研究成果の普及と活用促進に一層取り組むとともに、知的財産の適正な管理や依頼試験の適切な実施に留意することが必要であること、④につきましては、コンプライアンスや安全管理の徹底に一層取り組むことが必要であることを記載した上で、最後の末尾に道総研に対して、その総合力を発揮し、道内の産業振興や道民生活の向上に貢献することを期待するという期待を記載させていただきました。

続いて3ページをご覧ください。3ページから11ページまでは「項目別意見」となっております。意見項目として「第1 住民に対して住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」が先程の①でこちらから、「第4 その他業務運営に関する事項」が先程の④のこちらまで、項目ごとに「v」から「i」までの意見結果を記載し、「主な取組と意見」、それから項目によりましては前回の部会で皆さんからいただいたご意見を「主な課題、改善事項等」として記載させていただきました。

最初の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」につきましては、10項目のうち8項目で「3」評価、2項目で「2」評価とした結果でありましたことから、評価委員会意見は「ii」評価の中期目標の達成状況が不十分であるとなっております。5ページに「主な課題、改善事項等」につきまして記載させていただきましたが、項目としては、知的財産の活用について、不適切な管理などがあったことから再発防止策を徹底すること。それから、依頼試験等の実施及び設備等の提

供においては、依頼試験成績書の転記ミスがあったことから、今後のチェック体制について、継続して取り組む必要があることを記載させていただきました。

次に6ページにつきましては「その他意見」として、研究ニーズへの対応、研究の推進、研究成果の活用の促進について、それぞれ、研究ニーズへの対応においては、社会経済情勢の変化に対応した研究開発を進めることを期待する、研究の推進においては、外部資金を活用した研究になお一層取り組むことが望ましい、研究成果の活用の促進においては、研究成果の普及と活用促進になお一層取り組むことが望ましいという趣旨の意見をいただき、それぞれ記載させていただきました。

次に7ページ「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」につきましては、6項目全てが「3」評価とする結果でありましたことから、評価委員会意見は「iv」評価の中期目標の達成状況が良好であるとなっております。なお、こちらの項目につきましては、委員の皆様から特に意見等はなかったものと事務局の方で受け止めましたことから、「主な課題、改善事項等」の記載は見送らせていただきました。

次に9ページ「第3 財務内容の改善に関する事項」につきましては、4項目全てが「3」評価とする結果でありましたことから、評価委員会意見は「iv」評価の中期目標の達成状況が良好であるとなっております。なお、こちらの項目につきましても、委員の皆様から特に意見等はなかったものと受け止めましたことから、「主な課題、改善事項等」の記載は見送らせていただきました。

次に10ページ「第4 その他業務運営に関する事項」につきましては、1項目で「4」評価、5項目で「3」評価、2項目で「2」評価とする結果でありましたことから、評価委員会意見は「ii」評価の中期目標の達成状況が不十分であるとなっております。「主な課題、改善事項等」につきましては、11ページに記載させていただきました。コンプライアンスの徹底においては、今後も不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要があること、安全管理においては、今後も事故等を未然に防止するため、道総研全体でなお一層取り組む必要があるという趣旨の意見をいただき、それぞれ記載させていただきました。

なお、この後の12ページと13ページは項目別詳細とその意見基準、14ページは数値目標の達成状況、15ページから55ページまでは評価項目別に項目別意見の結果を記載させていただきました。こちらの方の説明は省略させていただきます。第2期中期目標期間における業務の実績に関する意見(案)の説明は以上です

**[安藤部会長]**

まずは先程、令和元年度の審議のありました「人材の採用、育成」のところは、単年度だけの問題でもありませんし、先程と同じ内容をこちらにも入れた方が良いと思いますが、皆さんよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

他に意見等がありますか。令和元年度の意見と重複していますのでよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

それでは、中期目標期間における業務実績に関する意見(案)については、令和元年度の部分と同様に「人材の採用」のところに指摘を1点加えていただきたいと思います。

そちらについて修正し、事務局でも最終確認を行い、表現に修正があった場合は、最終内容について部会長の私に確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**地方独立行政法人北海道立総合研究機構の令和元年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について**

**[安藤部会長]**

続きまして、次の議題として「令和元年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」、事務局から説明をお願いします。

**[事務局（南部専門主任）]**

お手元の資料5をご覧ください。

法人から提出のありました令和元年度の財務諸表の概要についてですが、資料の右上、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書で説明をさせていただきます。

まず、損益計算書の左上、経常費用についてですが、法人の事業を運営するために1年間に要した研究費用や職員人件費などの費用の総額が150億円、これに対し運営費交付金収益などの経常収益の総額が右上の149億8,300万円となっています。そして、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益が経常費用の下の網掛け部分にありますとおり、▲1,700万円となっているところです。損失が生じた主な要因といたしましては、受託研究費等の収益が昨年度と比べ減になったこと、退職手当や給与改定により職員の人件費が支給増となったこと、研究経費のうち燃料費などの支出が増となったことなどの旨、法人より報告を受けております。

次に、この経常利益に臨時利益と臨時損失を加減するとともに、下から3行目にあります前中期計画繰越積立金取崩額2億8,500万円及びその下の目的積立金取崩額1,300万円を加えたものが当期の純利益7億800万円となっています。この純利益は昨年度に比べ約4億円の増となっておりますが、これは最終年度の会計処理に伴い、翌年度以降に使用する研究費や道からの派遣職員に係る人件費返還分として計上された臨時利益約4億円が主な増要因となります。この最終年度の処理についてですが、地方独立行政法人の利益は設立団体である道に帰属するとの考えから中期目標期間を一つの区切りとし、期間終了時に精算するために規定されているものになります。この要因を仮に取り除きますと利益はほぼ昨年同様のものとなります。なお、この総利益は矢印でつながっています左隣の貸借対照表の当期末処分利益と一致する額となります。

これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づき作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとされたと報告を受けております。

ただいま、ご説明いたしました令和元年度の財務諸表に係る知事の承認に関する評価委員会意見について、これからご審議いただきますが、ご意見がない場合は、再来週28日開催予定の評価委員会に試験研究部会としては「意見なし」として報告することとなります。

なお、令和元年度は第2期中期目標期間の最終年度になりますので、左下の利益の処分に関する書類の左側、当期末処分利益7億800万円、右側の前中期目標期間繰越積立金1億3,700万円、目的積立金8億9,000万円、前期までの積立金4,500万円の合計17億7,900万円のうち知事が認める金額について、第3期中期目標期間へ繰り越すこととなります。法人からは、このうち道からの派遣職員人件費に係る余剰分と平成30年度に整備した「ものラボ」に係る法人負担経費を除いた13億円について、第3期

へ繰越したい旨、申請を受けており、ただいま財務部局とともに検討を行っているところです。こちらの承認につきましては、道の専決事項となりますが、この場をお借りしてお知らせさせていただきます。事務局からは以上です。

**[安藤部会長]**

ただいまの事務局からの説明に、何かご意見等はございますか。

(各委員から意見等なし)

**[安藤部会長]**

本日は3本の審議をしましたが、若干私の説明が不足しているところがあり、最初に審議しました「令和元年度の業務実績に関する意見」、2番目に審議しました「中期目標期間における業務実績に関する意見」、いずれについても当部会の専決事項となっています。ここでの議決が評価委員会の議決となりますので、先程申し上げたとおり、最終内容については私の方に一任させていただいて、内容を確定し、評価委員会に文書で報告し、道に評価委員会の意見として提出することになりますがよろしいですか。

(各委員同意)

**[安藤部会長]**

それから、ただいま説明いただいた「令和元年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見」についても当部会の専決事項となります。皆さんから特にご意見はないということでしたので、その内容で了承し、その内容が評価委員会の議決となります。こちらの評価委員会の意見については「特に意見なし」として、次回の評価委員会で報告することとしたいと思います。

### **(3) その他**

**[安藤部会長]**

以上をもちまして、本日の議事は全て終了しております。何か全体を通じてご意見等はございますか。

(各委員から意見等なし)

**[安藤部会長]**

最後に「3 その他」について事務局からご説明をお願いします。

**[事務局（池島主査）]**

次回の評価委員会の開催についてご連絡いたします。日時は再来週8月28日（金）午後1時30分から、場所はこの建物の西側の道路を挟んで向かいにあります道庁別館の9階第1研修室で、令和2年度第1回評価委員会を開催させていただきます。試験研究部会からは「令和元年度業務の実績に関する意見」、「中期目標期間業務の実績に関する意見」、「令和元年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見」について、報告することとしております。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に鑑みまして、前回の部会でもご報告しましたが、改正後の運営要綱に基づき、状況によりましては書面開催とさせていただきますこと、事務局として視野に入れておりますので、開催方法につきまして



は委員長とご相談の上、委員の皆様に変更してお知らせさせていただきたいと思ひます。  
事務局からは以上です。

**[安藤部会長]**

以上をもちまして、試験研究部会を終了したいと思ひます。皆様どうもありがとうございました。  
進行を事務局にお返しします。

**(4) 閉会**

**[事務局（福井主幹）]**

安藤部会長、ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第2回試験研究部会を終了させていただきます。委員  
の皆様どうもありがとうございました。